

事業実施状況

「地域相談窓口」の運営

区内14地域に各1名ずつ地域福祉サポーターを配置し地域の困りごと相談や情報共有による他関係機関への速やかなつなぎを行った。R2年4月～R3年1月末日現在・**23,557件**
相談件数でR1年度と比較すると、R1年度は21,557件、R2年度22,082件であり、525件増加した。

※詳細については 資料1-1・1-2参照

地域福祉サポーター連絡会を毎月開催しスキルアップを図るために14地域の情報交換はじめ講師を招いての研修会を実施。R2年4月～R3年1月末日現在・・・**8回**

※今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4・5月は中止。また、コロナ禍に伴い小地域福祉活動の実施状況についてサポーター間の情報共有を密にする必要があり、毎回「地域活動開催状況一覧」を作成し配布した。

- 6月：活動記録（日誌）の記入方法について
 - 7月：見守り相談室との連携について
 - 8月：災害時高齢者生活支援講習（日赤大阪府支部より修了書授与）
 - 9月：コロナ禍、自宅でできる運動や生活上の工夫について
 - 10月：映画「わたしの人生（みち）我が命のタンゴ」研修
 - 11月：①ゴミ減量アクションプランについて ②「慶生会Benry」の取り組み
 - 12月：社会貢献事業について・最近の福祉用具事情について
 - 1月：自己覚知演習・事例研究ほか
- ※上記内容の研修とともに、必要に応じて情報提供、情報交換（グループワーク）を実施した。
※詳細については 資料2参照

地域相談窓口、地域福祉サポーターの認知度向上への広報活動を実施

地域住民や支援が必要な方等に対して、より身近な相談窓口となるよう情報発信を行った

- ・区社協だより・ホームページに身近な相談先としての周知。
- ・区役所の配布する、区外からの転入者向けの資料に、周知チラシを同封
- ・地域福祉会館等にポスターを掲示

区役所は「広報 東住吉区なでしこ」により地域相談窓口の掲載などについて区と連携し周知を行った。

※事業利用者を対象に配布した地域福祉サポーターに関するアンケートで「サポーターの活動内容の周知が不足」等の意見や地域福祉サポーターからの「会館に設置しているポスターが劣化しており、新しいものを設置したい」との声があったことから、チラシとポスターを作製した。

※詳細については 資料3参照

区・区社協との連携について

「区との連携」

各地域への事業説明やサポーター連絡会（研修会含む）等の事業推進にあたっては、地域福祉サポーターや地域の皆様方からの事業評価アンケート等の意見を伺いながら、区役所・区社協が協働しすすめる。

令和2年度「地域相談窓口業務」について地域福祉サポーターとの意見交換会			
《地域》 サポーター名	日時	地域の出席者	主な確認事項 【R2年度のサポーター業務の変更点について】
《育和》 上阪 美穂	2020/06/24（水） 11:00～	A 会長、 上坂サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《桑津》 筏谷 勝義	2020/06/23（火） 13:00～	A 会長、 筏谷サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明

			*日報変更の説明
《北田辺》 芝 真澄	2020/6/26 (金) 10:00～	A 会長、 芝サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《今川》 藪本 美由起	2020/6/17 (水) 13:30～	A 会長、 藪本サポーター ボランティア部2名	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《田辺》 小畑 正美	2020/6/24 (水) 10:00～	A 会長、 小畑サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《南田辺》 和田 幸	2020/6/25 (木) 14:00～	和田サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《東田辺》 松下 美佳子	2020/6/22 (月) 13:30～	A 会長 松下サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《南百済》 大東 美津子	2020/6/29 (月) 10:00～	A 会長 B 女性部長 C 町会長 大東サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《湯里》 藤井 雅代	2020/6/24 (水) 15:30～	A 会長 B 女性部長、 藤井サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《鷹合》 本田 美保子	2020/6/25 (木) 10:00～	A 会長 B 副会長 C 副会長 D 女性部長 本田サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《矢田北》 村嶋 礼子	2020/6/17 (水) 10:00～	A 会長 B 民生委員長 村嶋サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《矢田東》 青野 清美	2020/6/18 (木) 10:00～	A 会長 青野サポーター B さん	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《矢田中》 佐藤 典子	2020/6/19 (金) 10:00～	A 会長 佐藤サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明
《矢田西》 阪口 奈生	2020/6/22 (水) 10:00～	A 会長 B さん C さん D さん 阪口サポーター	*業務内容についての説明 *超過勤務の認定についての説明 *日報変更の説明

「区社協との連携」

「高齢者食事サービス連絡会」に参画し、活動状況や課題の把握に努めた。

「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」に区社協と協働し、閉じこもりがちな高齢者・障がい者への支援に取り組んだ。

		日 程	内 容	配布数
1期	高 齢	6月5日(金) ～20日(土)	・マスク・手洗いチラシ ・相談窓口チラシ ・お弁当(生活支援型食サ業者)	7地域 547セット

		6月初旬～	・マスク・手洗いチラシ・相談窓口 ・運動チラシ・タオル	14地域 2,820セット
2期	高齢	7月11日(土)～ 10月28日(水)	・相談窓口チラシ ・お弁当(生活支援型食サ業者)	7地域 1,965セット
		8月上旬～	・相談窓口・おりがみ折り方チラシ ・熱中症予防チラシ・個包装マスク5枚 ・おりがみ5枚 ・拠点にアルコールジェル6本	14地域 3,950セット
3期	障がい	11月4日(水)	・相談機関窓口チラシ ・区見守り相談室クリアファイル ・障がい者基幹相談支援センター パンフレット ・地域活動支援センターパンフレット ・マスク5枚	1,366セット
4期	高齢	11月18日(水)	・相談窓口チラシ ・お弁当(生活支援型食サ業者)	1地域 62セット

【見守り相談室との連携】

見守り相談室と連絡調整を行い、地域におけるゆるやかな見守り活動を推進した。 **1,548件**

地域福祉サポーターが、名簿の整理に費やした時間 437時間 (14地域合計)

地域福祉サポーター連絡会で地域情報の把握をすすめるとともに、見守り相談室の機能・役割についてのレクチャーにより理解を深めた。また、見守り相談室が「見守り名簿」を地域に提供する際も地域福祉サポーターが同席するなどし、地域の見守り活動支援に努めた。

※詳細については 資料4-1・4-2参照

【生活支援コーディネーターとの連携】

生活支援コーディネーターと連携し、地域資源を把握し情報提供を行うなど、資料作成・ネットワーク化等を支援。 **1,908件**

多くの小地域福祉活動が中止となる中、ふれあい喫茶や食事サービス等、高齢者の集う「居場所」の活動状況が都度変わるため、生活支援コーディネーターと地域福祉サポーターが密に連絡を取り合い、開催状況の確認を行った。また、確認した情報については、地域福祉サポーターを通じて地域に提供し、各地域の情報共有に繋げた。

計20回、集めた情報を地域に提供。

4月17日、24日

5月8日、15日、22日、29日

6月5日、12日、19日、26日

7月3日、13日、20日

9月8日

10月2日

11月10日

12月10日

1月8日、13日

2月3日

生活支援コーディネーターの支援を受け、地域の居場所の再開支援に取り組んだ。具体的には、食事サービス委員会や見守り活動団体と連携し、会場の換気や動線確保・消毒等について厚労省や大阪市などの資料も活用しながら、支援を行った。

新たな担い手については、生活支援コーディネーターが包括支援センターやランチと連携し、新たな居場所づくりに取り組む際、参加者が活動の主体となるよう協働し支援した。

※詳細については 資料5-1・5-2・5-3・5-4参照

目標の達成状況及び検証

PDCAによる取り組みのステップアップ

より良い事業実施に向けたアンケートを2回実施。

第1回 期間：令和2年9月～11月 14地域262件の回答より一部抜粋

問 地域福祉サポーターを知っているか	知っている	と回答	<u>86%</u>
問 地域福祉サポーターに相談や情報提供をしたことがある	ある	と回答	<u>60%</u>
問 地域福祉サポーターとの関りは、普段の生活や地域支援等に役立っているか	役立っている、まあまあ役立っている	と回答	<u>86%</u>

※詳細については 資料6参照

総 評

令和2年度から、地域福祉サポート事業の有償活動「とんずみサポート」が区社協事業となり、「地域相談窓口」に「見守り相談室」「生活支援コーディネーター」との連携強化を図ることとなった。

「地域相談窓口の運営」については、地域福祉サポーター連絡会の都度、研修会を開催し資質向上に取り組むとともに、区とも連携し広報紙などを活用し周知に努めた。

「見守り相談室」との連携では、「見守り相談室」の業務全般を理解するとともに、見守り名簿の整備などの業務に取り組んだ。また「生活支援コーディネーター」との連携では、コロナウイルス蔓延防止のために停滞気味な地域福祉活動に対して再開に向けた支援を行った。

東住吉区は人口減少区とされ、それに伴い高齢化率の上昇、地域の空洞化が進むと予想されます。そのような中、地域の見守り力アップに向けた取り組みは増々重要になる。地域福祉サポーターが地域住民にとって「身近な相談窓口」となるよう、区社協として「地域相談窓口」の知名度アップに努めるとともに、サポーターの資質向上に向けて取り組んでいきたい。